

令和7年度 第6回 名古屋市環境影響評価審査会  
会議録

1 開催日時

令和8年3月9日（月）午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所

市役所西 12E 会議室（西庁舎 12 階）

3 出席者

(1) 審査委員（五十音順、敬称略）

石井 仁	（名城大学教授）
上田 紗也子	（名古屋大学特任助教）
岡田 恭明	（名城大学教授）
片山 直美	（名古屋葵大学教授）
黒澤 浩	（南山大学教授）
齋藤 仁	（名古屋大学准教授）
庄村 勇人	（名城大学教授）
富田 啓介	（里山湿地研究所代表）
夏目 知道	（愛知県立芸術大学准教授）
西野 隆典	（名城大学教授）
橋本 啓史	（名城大学准教授）
針貝 綾	（名古屋市立大学教授）
藤田 素弘	（名古屋工業大学教授）
増田 理子	（名古屋工業大学教授）
松宮 弘明	（名古屋大学准教授）

計 15 名

(2) 事務局 地域環境対策部長始め 6 名

(3) 事業者（積水ハウス株式会社、日本工営都市空間株式会社、鹿島建設株式会社） 7 名

(4) 傍聴者 2 名

4 議事及び意見等の要旨

事務局より、今回の審査会の出席者が 15 名であり、審査会が成立していることを確認した。また、本日のスケジュールについて説明した。

議題（仮称）千種駅前計画に係る環境影響評価方法書について（諮問）

[会 長] それでは、議事の進行にまいりたいと思います。

議題「（仮称）千種駅前計画に係る環境影響評価方法書について（諮問）」の審議に入りたいと思います。

審議に入ります前に、この事業のアセス手続きに関して事務局より説明をお願いします。

[事務局] それでは、お手元のあらましの 4 ページをご覧ください。

方法書については、4 月 1 日まで縦覧、閲覧を行っており、市民意見を 4 月 16 日まで受け付けております。

また、事業者による説明会を3月23日に開催する予定でございます。

委員の皆様方には、方法書についての市長意見を作成するにあたってのご審議をいただきたいと存じます。審議は、今回を含めて3回程度を考えております。以上でございます。

[会長] それでは、議題に関しては、当審査会への諮問ということですので、事務局から諮問書の紹介をお願いします。

[事務局] (諮問書を朗読後、会長へ手交)

[会長] ただ今、当審査会に対しまして、環境影響評価方法書について諮問がございました。当審査会としましては、方法書の内容についてご意見をいただき、答申をまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、本日は方法書についての1回目の審査会ということで、事前に事務局から提案を受け、事業者の方にお越しいただいて方法書の内容について説明をしていただくことにしましたので、よろしくお願ひいたします。

[事務局] それでは、事業者の方に入室をしていただきます。しばらくお待ちください。

[事業者] (入室)

[会長] それでは、事業者の方は、まずそれぞれ自己紹介をしていただき、それから方法書の内容について説明をお願いします。

[事業者] (自己紹介、方法書の内容について説明)

[会長] ありがとうございます。本日は事業者にお越しいただいているせっかくの機会ですので、できるだけ多くのご意見をいただきたいと考えております。

ただ今の事業者からの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

[委員] 建物の反射ということでしたが、建物自体の外観の壁だけではなく、窓のところもあると思うのですが、それはどのようになるのでしょうか。

[事業者] 外観の窓の位置とか形状というのはまだ決まっておられませんので、今後の検討になってきます。

[委員] ありがとうございます。

[委員] 駐車場についてですが、地下の駐車場が少ないA案が採用されたいことはわかりました。ただ、最大450台ということは相当数の駐車台数と理解しています。近隣で同様なところを探しますと、愛知芸術文化センターが512台で、地下3階分を使って500台ちょっととなります。そうすると今回は地下1階だけだとすると、おそらく450台は収容できなく、ご提案のような自走式や機械式の駐車場を建てざるをえないと思います。そしてもし建てるとなると、それなりの規模になるのではないかと考えているところで

要約書35ページに新建築物による日影の影響とか、新建築物によるビル風の影響とありますが、この新建築物の中に、それらの駐車場が含まれるのか含まれないのか、現時点で地下1階ということなのであれば、ある程度地下に入る台数は想定できるのではないかとと思うのですが、このあたりを詳しく教えていただければと思います。

[事業者] まず、日影の影響につきましては、駐車場の建物も今回の新築の建物に含まれるということになります。

あと、地下の駐車場の台数ですが、設備室等も地下に含まれてきますので、それらの面積がどれぐらい必要かというのがまだ決まっておられません。ですので、台数につきましても今後の検討となります。

[委員] この場所は地下鉄が通っていますが、地下から新建築物のビルに入れるように作る予定はあるのでしょうか。

[事業者] 今、地下鉄から直接建物の中に入る出入口について検討しております。これについては、名古屋市の交通局と検討しております。今後、その協議の中で決まってくるかと思えます。

[委員] 要約書 39 ページの図 6-1 で、騒音と振動の調査地点が示されていますが、事業予定地の北側は調査地点がかなり充実していますが、南側については、No.6 が 1ヶ所あるのみで、あまり調査地点がないという印象です。特に、12 ページの図 2-6 の車両の移動経路を拝見しますと、多分広小路通だと思のですが、JR の線路を渡る南側の道路は現在も車両がたくさん通るところで、プラスアルファで事業用の車両も通ることになると思うのですが、この辺りで振動や騒音を調査する必要があるのかということ、調査地点をどのように選定されたのかということも併せてお伺いできたらと思います。

[事業者] 調査地点の選定については、12 ページの図 2-6 に発生集中車両のルートがございます。基本的に工事関係車両については、事業者の方でコントロール可能ですので、こちらのルートを行く計画です。今ご指摘の南東部についてはかなり道路が狭いので、事業者としてもそういう場所に負荷を与えないように、大きな道路を中心にルートを選定したという検討結果です。

また、それぞれの調査ルートの中でこういった場所を選定したかということについては、基本的に保全対象である民家やマンションなど、そういった環境に配慮が必要な施設の近くを選定しています。あとは機材を置く場所が確保できる場所というような観点で選定をしています。騒音・振動は、道路の断面のどちらかで測定を行うので、実際に調査する時の状況に応じて、そういったところも柔軟に対応していきたいと思っています。

[委員] 1つ目の質問は、13 ページの表 3-1 の水循環のところ、敷地内の緑化等を進め、雨水の地下浸透機能や保水機能に考慮した土地利用とする、ということで水循環にも配慮するということが明記されていますが、4 ページの図 2-2(1)を見ると、地下部が敷地面積の目一杯を占めていて、一体どのようにどこから浸透するのでしょうか。

もう 1つが、前回の時にも話題に上がりましたが、保育園の日照の交渉はどうなっていますか。

[事業者] 地下水の浸透機能については、敷地内の積極的な緑化に努めるというような記載をしております。ご指摘の通り、地下の構造物もありますので場所が限られるとは思いますが、その中で事業者としてできる限りの範囲での検討になります。まだ具体的には決まっていないので、これから検討を進めて参りたいと思っております。

日照障害に関する教育施設等との協議は、適切な時期に実施する方針です。

[委員] すでに建てる高さが決まっていて、適切な時期というのはいつになるのですか。もう建てるからよろしくということになるのですか。

[事業者] 名古屋市の中高層条例では建物の計画が決まった時点で説明することが求められていることもあり、ある程度計画が固まってからでないとは難しいと考えております。

[委員] もう日影になることはわかっているけど、きちんと決まらないと説明できないということは教育施設には配慮されないということですか。

[事業者] 建物を建てることで日影の影響を生じさせてしまいますが、例えば記載してある450戸という数字は今後変更となる可能性がありますので、計画がある程度固まった段階で説明に伺いたいと考えております。

[委員] 戸数が決まっていなくても決まっていなくても影になるのはわかっている、戸数が決まらなないと説明できないということなんですか。

[事業者] 日影の影響を生じさせてしまうことについて、現状でご説明に伺った方が良いというご意見でしょうか。

[委員] もう影になることは分かっている、でも建てるのが決まってしまうと、もう建てるしかないですね。そしたら、教育施設としては、もう建ってしまうからどうしようもできないと言われて、そのままなし崩し的になってしまう感じがするのですが。もちろん条例では、説明に行けばいいということなので、仕方がないと思うのですが、少し誠意が足りない感じがすると思ったので、意見を言いました。

[委員] 先ほどの話は、450戸がもしかすると300戸とかに少なくなり、高さがもっと低くなって、ここの保育園に光が当たるようになるかもしれないという解釈でいいんでしょうか。190メートルと書いてありますが、それがもっと戸数を減らせば低くなるということでもいいんでしょうか。

[事業者] いえ、建物の形状や高さについては大きく変わることは考えていません。

[委員] この前の説明の際に、太陽が南の方から来た時に、季節によっては、その保育園が何時間ぐらい影になっているということがわかっていたので、日中子供たちが、砂場や走り回る場所が影になっているというのは、子供の体にあまりいいことではないので、それはどう考えられているのでしょうか。

[事業者] 先ほどの予測に関する説明にもありましたが、保育所の周囲にある既存建物を含めた複合的な日影の予測については、これから実施する予定です。実際に生じる日影の影響を踏まえ、現在の状況とどう違って来るかなども含めて、ご説明に伺うことを考えております。

[委員] 今の質問に関連して、要約書の16ページは、教育施設等と適切な協議時期に協議するとありますが、6ページは、教育施設と協議を行うというように「等」が抜けているので、「等」を入れるということでもいいでしょうか。

また、「等」にはどういうところが入るのかを教えてくださいませんか。

[事業者] これについては、表現が統一されておりませんでした。「等」としましたのは、日影の影響が生じる保育所に対してでありましたが、保育所が教育施設に該当するかどうかを改めて確認し、必要に応じて修正して参りたいと思っております。

[委員] 質問の趣旨は、教育施設だけなのか、それともその他が含まれるのかということですか。

[事業者] その点については、把握しかねておりますので、条例を確認して改めて回答させていただきます。

[委員] 承知しました。

[会長] 委員の皆さんのご懸念は、計画が決まってしまった段階で説明に行っても変更ができないんじゃないかということだと思います。ですので、条例は条例でしょうが、もし皆さんが説明に行った時に、保育所側が、いやそれでは困りますと言った時に、どのようにされるのかという観点で考えただけだと思います。

結局、皆さんが仰っていたように、説明に行ったら建ちますよ、よろしく願いしますでは、協議をするということとはちょっと遠いのかなと思いますので、その辺を意見として受けとめていただければと思います。

[委員] 駐車場ができますが、駐車場の出入口によっては歩行者が非常に多いところに出してしまうのではないかと懸念をされていて、歩行者への影響ができるだけ少なくなるように、駐車場の出入口の設定をお願いします。

[事業者] 施設供用時の出入口については、現段階では未定で記載はしていませんが、特に自動車の出入口について、東西南北の道路はかなり歩行者が多いということも確認しておりますので、そういったところへの影響が極力小さくなるように、またしっかり安全対策を取るところでこれから検討を進めて参りたいと思っております。

[委員] よろしくお願ひいたします。

[会長] 駐車場の件ですが、450台でかなり広いということは理解できますが、共同住宅の戸数が450戸で、名古屋の人は車が好きなので、多分、各ご家庭に1台ぐらいは車があるのではないかと思います。そうすると、ここに入居されている方で駐車スペースは全部埋まってしまうということですね。そうすると、一部店舗にされるということですが、配慮書の段階でも意見として出しましたが、そういう店舗関係の方たちの車の駐車スペースはどのようになるのでしょうか。

[事業者] 以前の審査会でも回答しておりますが、条例等に基づいて適切に駐車台数を確保して参ります。マンションの駐車台数については、市内で100%を確保する計画は難しく、今回の計画においても同様に100%の確保は困難だと考えております。今後、必要な台数を精査した上で、決定していきたいと考えております。

[会長] ということは、ある程度入居者の方の台数を減らして、その分を店舗の方に割り当てることもあり得るということですか。

[事業者] 減らしてという表現が適切かどうか分かりませんが、店舗の方も住宅の方も、適切な台数を確保できるよう、計画を検討して参ります。

[委員] さっき少し気になることがありまして。保育施設は教育施設じゃないから交渉しないということもあり得るという感じでしょうか。

[事業者] そういうことではないです。今、条例上どのようになっているのかがわかっていないので確認をしますという返答でした。

[会長] 他によろしいでしょうか。では、ないようでしたら、これで事業者の方に対する質疑を終了したいと思います。よろしいですか。

それでは、ありがとうございました。事業者の方はご退出いただいて結構です。

[事業者] (退室)

[会長] 本日、予定されていた議題は以上ですが、事務局から他に何かございますか。

[事務局] 本日はありがとうございました。

次回の審査会でございますが、年度初めのお忙しいところ恐縮ですが、4月中旬頃に開催したいと考えております。近日中にメールにて新年度のご予定をお伺いさせていただきたいと考えております。不確定な点も多いかと存じますが、現時点でわかる範囲で結構でございますので、日程調整にご協力賜りますようお願いいたします。

[会長] それでは、これをもちまして本日の審査会を終了します。ありがとうございました。オンラインでご参加の先生方もありがとうございました。